

企業健診のご案内

<2013. 3>

元気に働き続けるためには健康であることが大切です。

そして、健康は、まず今の自分の体の状態を正しく知ることから始まります。

医誠会診療所では、地域で働く皆さまの健康を守る運動の一環として、『労働安全衛生法に基づく健診』・『雇入れ時健診』を実施しています。

年に一度は
“健診”を受けましょう！！

◎労働安全衛生法第66条にて、『労働者を1名でも雇用している事業者は、雇入れ時及び年に1回、定期的に健康診断を実施しなければならない』と定められています。

◎医誠会診療所では、安衛則43条（雇入れ時健診）・44条（定期健診）及び47条（給食従事者の検便）をお受けいただけます。

【健診をお受けいただくに当たって】

医誠会診療所は、生活協同組合という形態をとっており、組合員の皆さんからの出資金でいろいろな事業を行っています。

組合員の方には、医療保険を使った保険診療での差別化は医療法上できませんが、健診・予防接種については料金で差をつけさせていただいています。

組合員の方については、ここに提示させていただいた料金より安い料金にて健診を受けていただけます。基本料金から2,000円引かせていただき、消費税も内税とさせていただきます（オプションは額は異なりますが、1項目毎に料金を引かせていただきます）。

是非、この機会に、事業所の皆様で乙訓医療生協にご加入いただいて、健診をお受けになる事をお勧めいたします。

出資金について

出資金は“一口 ¥2,000”です。ご加入は一口以上の出資金を添えて、手続きをして下さい。

加入手続きは、随時承っています。なお、健康診断についてご不明な点などございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

予約制となりますので、前日までに、事前のご予約をお願いいたします。

乙訓医療生活協同組合 医誠会診療所



〒617-0002 向日市寺戸町殿長37
乙訓医療生活協同組合 医誠会診療所
☎(075)921-0661 Fax(075)934-1628

【健診内容と料金】

雇入れ時健診

・・・10,500円（税別）

【内容】

- ・既往歴 ・自覚症状 ・身長 ・体重
- ・視力 ・聴力 ・血圧 ・尿検査 ・心電図
- ・胸部レントゲン
- ・採血（貧血、肝機能、脂質、血糖）

定期健診①（定期健診で実施が定められている項目）

・・・10,500円（税別）

【内容】

- ・既往歴 ・自覚症状 ・身長 ・体重
- ・視力 ・聴力 ・血圧 ・尿検査 ・心電図
- ・胸部レントゲン
- ・採血（貧血、肝機能、脂質、血糖）

定期健診②（35歳未満 及び 36歳以上 40歳未満）

・・・6,500円（税別）

【内容】

- ・既往歴 ・自覚症状 ・身長 ・体重
- ・視力/聴力 ・血圧 ・尿検査 ・胸部レントゲン

必要に応じて、オプション検査をプラスすることも可能です。料金につきましては、右面記載の料金表をご参照ください。（安衛則47条の健診は、右面記載の検便となります。）

オプション検査については、任意実施です。
業種により、健診項目の追加が必要な業種もあります。
医誠会診療所でお受けいただける検査は、ここにお示しした内容となりますが、一度ご相談ください。



オプション検査 料金表

肝炎検査	¥5000	HBs抗原+HCV抗体
甲状腺セット	¥7000	TSH、FT3、FT4
貧血検査	¥3000	特定健診に準ずる
前立腺がん	¥3500	PSA（採血）
大腸がん	¥3500	便潜血2回法（容器をお渡しします）
検便	¥5500	便培養（赤痢・サルモネラ・ビブリオ）
胃透視	¥10000	バリウムを飲む検査です
腹部エコー	¥5000	内臓の状況を調べる検査です
頸動脈エコー	¥5500	頸動脈の詰まり具合を調べる検査です
骨密度（DXA法）	¥3500	骨の密度をレントゲンを使って調べる検査です
血管くん	¥3000	動脈硬化を調べる検査です
パルスリープ	¥5000	睡眠時無呼吸を調べる検査です
尿一般	¥1500	診療所で尿を取っていただきます

上記料金表に別途消費税が掛かります